

平成25年度第1回協働支援会議

平成25年4月15日（月）午後2時00分

本庁舎6階 第2委員会室

出席者：久塚委員、宇都木委員、関口委員、竹内委員、野口委員、太田委員、伊藤委員、
井下委員

事務局：（区長、地域文化部長）地域調整課長、濱田協働推進主査、西堀主査、高橋主任

地域調整課長 それでは、定刻の2時になりましたので、ただいまから第1回新宿区協働支援会議を開催させていただきますと思います。

座長選任までの間は、事務局を務めさせていただきます地域調整課のほうで進行のほうをさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それまでは、お手元の次第に沿う形で、これから第1回の支援会議、開催をしていきたいというふうに考えます。

まず、最初に区長から皆様へ委嘱状を交付させていただきます。

区長 委嘱状。久塚純一様。新宿区協働支援会議委員を委嘱します。任期、平成25年4月15日から平成26年3月31日まで。新宿区長、中山弘子です。

どうぞよろしくお願いいたします。

委嘱状。宇都木法男様。以下、同文ですので省略させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

委嘱状。関口宏聡様。以下、同文ですので省略させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

委嘱状。竹内洋一様。以下、同文ですので省略させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

委嘱状。野口博様。以下、同文ですので省略させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

委嘱状。太田節子様。以下、同文ですので省略させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

委嘱状。伊藤清和様。以下、同文ですので省略させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

委嘱状。井下典男様。以下、同文ですので省略させていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

地域調整課長 続きまして、区長から今年度の会議の開催あたりましてごあいさつを申し上げさせていただきます。区長、よろしくお願ひいたします。

区長 皆さん、改めまして区長の中山弘子でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。本日はお忙しい中、協働支援会議にご出席をいただきまして、皆さん、まことにありがとうございます。

平成25年度第1回の開会に当たりましてごあいさつ申し上げます。皆様にはご多忙のところ、この協働支援会議委員をお引き受けいただきましてありがとうございます。この協働支援会議も早いもので今年度で10年目を迎えることになりました。委員の皆様にはそれぞれのご専門やご見識の立場から、また区民の視点からぜひ活発なご意見を引き続きいただけますようお願いを申し上げます。

さて、先月まで開催されておりました第1回区議会定例会において、平成25年度予算が成立をいたしました。平成25年度は、この協働事業提案制度に基づく事業としては新宿アートプロジェクト、街角スポット活用事業の2事業に継続して取り組んでまいります。また、昨年度取りまとめでいただきました「協働事業提案制度の見直しの考え方」に基づきまして、平成26年度から開始する新たな事業の選定をお願いいたしたいと思ひます。

そして、この4月1日には旧新宿区立西戸山第二中学校を活用して整備を進めてまいりました新宿区NPO協働推進センターがオープンをいたしました。先月のオープニングセレモニーにおきましては、皆様にもご出席をいただきましてまことにありがとうございます。

新たに開設いたしましたこのセンターですが、区内における社会貢献活動を行うNPOと町会、自治会を初めとするさまざまな地域団体との協働の取り組みを推進して、多くの地域課題の解決を図るための活動拠点として整備をした施設でございます。福祉や子育て支援、環境、教育、防災、まちづくりなど地域を取り巻く課題はますます複雑多様化しております。

このような中でNPO等多くの社会貢献活動団体にこの協働推進センターを活発に利用していただくことで、それぞれの団体の活動が活性化して、多様な協働の取り組みが一層推進されることを期待しております。社会構造自体が大きく変化をしてきている中では、行政みずからがすべての公共のサービスを担うということは困難になっておりますし、ま

た多くの方々がそれぞれが当事者となってサービスを担っていくということが求められていると思います。

そうしたことが新宿のまちが培ってきた豊かな地域の力を引き出すということにもつながりますし、多様な主体とともに地域課題の解決に取り組んでいく協働の取り組みがこれからも推進されていくというようなことが求められていると考えております。

私自身もNPOの皆さんや地域で活動する区民の皆さんと意見交換を重ねて、区民が抱える困難な課題に対して解決への道を切り開いていきたいと考えております。委員の皆様には今年度も引き続きまして協働を推進するための仕組みづくり、これ、なかなか定着をさせていく、より発展をさせていくという意味では、いろんな今もう一度考えることや試行錯誤も必要かと思っておりますけれども、そういったことについてご意見をいただきたいと思います。これから1年間どうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

地域調整課長 続きまして、委員の皆様、ご紹介を大変恐縮でございます。自己紹介という形で順にお願いできればと思います。委員のお名前が載っています名簿がお手元の資料1にございます。こちらの上から順番ということで、久塚委員から順に自己紹介をお願いできればと思います。よろしくお願いいたします。

久塚座長 みんな知っていますね。井下委員が久しぶりなのですけど、ほかの委員は昨年度から連続です。早稲田の久塚です。

それから、きょう傍聴として、私のところの大学院生とアメリカからのお客様をお連れしました。NPOに関心を持っている2人なのでこの1年、皆さん方とまた課題解決していきましょう。よろしくお願いいたします。

宇都木委員 宇都木です。名前は同じなのですが、役職、肩書きが変わりまして、まだNPO事業サポートセンターは存続しているのですが、ことし多分6月ぐらいになると思いますが解散をして、この一般社団法人ユニバーサル志縁社会創造センターなるものに統合をするのです。私はこの名前に反対だったのですが、賛成多数で民主的に決めたなんて言われましたけれども、将来は公益法人を目指しているのですが理事をしています。引き続きお願いします。

井下委員にはこの会議をつくるときに、最初に私のところに相談に来てくれたのです。それで、いいことだ、それはいいことだからどんどんやってくださいと。まだ当時六本木のNPO長屋にいて、あそこの下地に全部とめるところがあってお世話になりました。ど

うぞよろしく申し上げます。

関口委員 特定非営利活動法人のシーズ・市民活動を支える制度をつくる会で常務理事をしております関口宏聡と申します。宇都木さんの団体も大分名前が長くなったのですが、私どもの団体も名前が非常に長くて、読んで字のごとく制度をつくる会ということで、新宿区でもたくさんご活用をいただいているNPO法人制度の根拠となっているNPO法、特定非営利活動促進法ですとか、あとは支援税制である認定NPO法人制度、寄附税制等の政策提言とかアドボカシー活動を政府や政党に対してやっておる団体です。

まだまだ若輩者なのですが、諸先輩方のご指導をいただきながらかれこれ私も3年目に入るとは思うのですけれども、引き続き今年度も若い立場から頑張っていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

竹内委員 私は公募でこうしています竹内洋一と申します。協働ができてから10年目という話なのですけど、私も本来は2年でという話だったのですけれども、既に4年目になってしまいましたけど、見直しということで今回協働事業、単年度から2年度、3年度と長期にわたって提案ができるということになったので、なかなかそのまちづくりにしてもいろんな市民活動にしても短期的に変わらないので、非常に今年度のその見直しによって随分といい提案とか、また気の長い、息の長いものができればいいなと思っています。

個人的にはちょっと娘が3月10日に出産しまして、今4人目の孫なのですけれども、小倉のほうから帰ってきて、2歳の孫と生まれたばかりの孫に囲まれてしまってちょっと身動きが今とれない状況なので、またおくれることがあるかもしれませんけれども、でも、子供がふえるということは区長がおっしゃるとおり非常にいいことなので。

区長 楽しいことです。

竹内委員 やっていきたくと思っていますので、よろしくお願いいたします。

野口委員 野口です。公募区民で一応応募してまして、ことしで竹内さんと同じく4年目になるのですが、協働事業について相当私も3年目ぐらいからだんだんすごく構想とか仕組みとかいろんなことがわかってきて、新宿も協働事業はどうあるべきかということについて、大分去年はもう見直しのところで勉強させていただきましたので、ことしはその応用ということで少しでも役に立ちたいなと思っています。よろしくお願いいたします。

太田委員 公募区民で太田節子と申します。どうぞよろしく願いいたします。区のほうで出していらっしゃるNPO関係の冊子、PRのほうの冊子のほうで2年ほど冊子制作に携わらせていただいて、それがきっかけでこういう形でかかわることができました。あ

りがとうございます。

それから、昨年ちょうど見直しの時期に入らせていただいたことは、とても私にとってはラッキーだったなと思っておりまして、まだまだ皆さんの胸をお借りしながらですけども、この組織の奥深く関わっていくことができるなと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

伊藤委員 伊藤です。よろしく申し上げます。先ほど中山区長が言われましたように10年、私も10年、その間何ができたのかというと、これとって思い当たりませんのですけれども、新しく制度が生まれ変わったということと、私もそれにちなんで新しく考えを持って、自分なりの信念を持ってまた1年やっていきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

井下委員 新宿区社会福祉協議会の事務局次長の井下でございます。よろしく申し上げます。非常に複雑な気持ちといたしましうか、先ほど10年来というお話の中でちょうど久塚委員、宇都木委員、それから伊藤委員には当時の計画づくり、いろいろとご指導、ご意見をいただきましてありがとうございました。きょうここに来るのは非常に複雑な気持ちでございます、社会福祉協議会という立場でただいろいろとお話をさせていただければと、こういうふうに思っておりますのでどうかよろしく願い申し上げます。

地域調整課長 各委員の皆様、ありがとうございました。

それでは、この後、区長との懇談という時間をとらせていただきたいというふうに思っております。時間については15時30分目途ということで時間、あまり十分にはとれないのですけれども、その中でも協働のあり方ですとか、いろんなことを皆さんで少し区長を囲んでお話ししていただければと思っておりますのでよろしく願いいたします。

区長に振っていいですか。

区長 ええ、どうぞ。皆さん、本当によろしく願いいたします。私のほうとしましてはNPO協働推進センター、これがいよいよ活動を開始しているということで、やはりここで大きくステップアップ、地域の中における皆さんがそれぞれ当事者になって、担い手になっていけるような。それがNPOという新しい形が、旧来の地域コミュニティの団体である町会や自治会や、それからその他各種の活動がこういった都市の中にあるわけですので、そういったこう結節点というか広場になっていく、プラットフォームになっていくといたしますか、そういったことを期待しておりますし、これから皆様方に協働提案制度の見直しということで今年度その新たな形で、先ほど竹内委員からもございましたけれど

も、少し長期的に活動をより見守れる、それから支援できるというような形や実態に合った形での見直しをしていただいたかと思しますので、今年度また新しい活動をこの中で提案について議論をしていただけるのではないかと期待をしております。

そういった意味でぜひ10年目というのは一つの、伊藤委員からもございましたけれども大きなステップ、節目というような時期に来ているかなという思いもありますし、こう日本的なその今までの風土の中でこういったNPOの活動というのをどう本当に力のあるものに育てていけるか、支え合いの仕組みというのが今いろいろ言われていますけれども、広く私は器用に育ててほしいなと思っておりますので、これからもぜひお力を貸していただけたらと思います。よろしく願いいたします。

久塚座長 見直しをさせていただいたのですけれども、議会なんかで何かお話とかそういうのは出てきましたか。

地域調整課長 一つはこれは大きな課題でありましたので、議会の中でもやりとりというのはいろんな場面であったのですけれども、こちらのほうとすると今までの協働事業提案制度についての課題というのは、区民の皆さん方と共有化した中で議会のほうに説明していますし、関係者のほうにもご説明をさせていただいて、比較的スムーズに議会のほうでは好意的に受けとめていただけてきました。関係者についてもそうです。

久塚座長 よかったですね。

地域調整課長 ええ、本当にもう何回も議論させていただいて、事務局どおりの案とはいかないのです。それは当たり前なのですが、委員の皆さん方の熱い思いが出てきていて、それが集大成という形で今回の見直しになりましたけれども、本当に委員の皆さん方にはお世話になったと思っています。この場をお借りして改めてお礼を申し上げるところです。

久塚座長 いやいや、進行役みたいなのをしていて、委員の先生方もそうだけれども、事務局のまとめ方が前の部長さんがやっておられたときとまた違うまとめ方で、どっちがいいという話ではないですが、今回非常によく事務局が踏ん張ってくれたなと思います。

地域調整課長 いや、事務局も本当素早くいろんな資料づくりも結構やって、大変な資料、膨大な資料を短い期間内で事務局のほうで整理をして、苦労してつくって、それで事前に委員の皆さん方にメールで送って見ていただいて、それで検討委員会の中で検討し議論をしてというすごくハードなスケジュールだったのですが、事務局も大変でしたし、委員の皆さん方も結構大変だったというのが今回の結果です。

区長 いや、この協働支援会議は結構ハードですね。それから、選定をしていくとい

うことは責任もありますから、多分かなりストレスもおありではないかなと思います。

久塚座長 宇都木委員、ストレスは。

宇都木委員 うん、いろいろと感じたね。もう10年ですからね、市民参加協働ということが市民にとってどういうことかというのが実感できる、もうそろそろ市民が実感できるまちづくり、地域づくりとかそういうところに本当にそれを推進する、あるいはそういうことに向かっていこうとする市民団体だとかNPOもそうですけど、市民の人たちが活動できる条件というのをどうやってつくっていくかというのは、もともとこれを始めた大きな目標でしたから、その意味でこの協働推進センターみたいなのができたけど、だから市民活動を支援するというよりも、むしろそういうことを総合的に推進していくようなそういうセンターになってほしいですね。

区長 そうですね。

宇都木委員 だから、区長さんが言われるように町内会だとかさまざま、今は何でしょうか、高齢者クラブだとかそういうことも含めて高齢社会の中で活動ができる。そういう市民が主体となった活動ができる。そういうところをどうやって組み合わせていくかという役割をこういうところが担ってくれたら、つまりコーディネートしてもらえようようなことができれば本来の今までの積み上げが生きていくのだと思いますしね。

区長 そうですね。

宇都木委員 ぜひそういうことで活動していただけたらいいなと思いますけれども。

区長 それで、新宿区は自治創造研究所というのを持っていて、それで国勢調査から新宿区の特徴的な例えばここは单身の方が多い。それから、生涯未婚率というのが結構国勢調査の結果、日本の全国的に見ても急速に上がってきている。それで、单身の方が多いというのが話題になったかと思いますが、それもあるときから男性のほうが率が高くなっている。それが新宿は一言で言えば倍くらいの率になるというような。そういった特徴的なその時代の先端を常にこう走るといふまちでして、私はそうした中でこれは今までの社会制度が家族を前提に、家族をみんながある程度の年齢になると家族を形成するというを前提にして社会システムができていくというところから、单身でずっと居続けるというのはなかなかその今までの仕組みが機能しないというような状況の中で、そうするとやっぱり違う支え合いの仕組みから出会いの仕組み。出会いと言っても別に結婚するとかそういうことではなくて、みんなが力を合わせたり、それからよく部屋もシェアして住むとかそういうことが出てきていますけれども、そういった場にああいったN

PO活動推進センターが、多くの皆さんが自分が持っているこういうことであったら活動ができる、だれかの役に立てる、もしくは自分が自分の得意なところを発揮できて楽しいというようなそういった活動をつくっていく場になっていくことによって、新たなそういった社会の人がつながる場所に、何かやっぱり人は社会的な動物として1人で生きられない。であれば何かつながる。例えば家族形成はしないとしてもつながることが必要だと思うのです。

今までは家族という親密空間でつながると、それともう一つは仕事場でつながる。ところが、仕事場というのが今、解雇をされる場合もありますし、それからある年齢まで行ったら仕事場から離れるということが割と当たり前に出てきている中で、やはりこうつながる場所をつくっていくということに例えばああいった場も機能するというか、活用されるということが必要なのではないかななどと思います。もしよろしかったら人口の調査報告書をこちらのほうに。

地域調整課長 そうですね。

区長 先生方にも見ていただくと大変におもしろい報告書ですから。自治総研からもらってきて、お渡ししてください。現実を、データをしっかり読み込んで、その中からやっぱりこういうことに、今までの延長上では難しいということを理解しながら新しい政策対応や、それからそれぞれがやっぱり自分自身が当事者になって支えていく。それもこれまでの日本社会が行ってきたような画一的にやるのではなくて多様な支え手になるという。その多様というのはやっかいなのですけれども、日本社会で一番不得意としていると私は思っているのですが、そこを変えていかないと多分うまくいかないのだろうなというようなことを感じています。

宇都木委員 特に男はだめですね。

区長 そうです。これ、違うのですよ。新宿のちょっとデータを、50歳まで結婚、離婚したりとかそういう方は入らないのです。一度も結婚したことのない人を一応その50歳以降だと結婚する確率が少ないだろうということで、生涯未婚率という定義は50歳までに一度も結婚したことがない人のことを生涯未婚率と言っているのですが、新宿の場合男性が4割くらいです。すさまじいでしょう。

でも、これ日本全国でもたしか2割くらいまで行っているのです。昔はそれで女性のほうが低いのですから。昔は反対で、私が学生のころは日本というのはお仲人さんというのがいて、男性だったらだれでも結婚するという。女性が結婚しない人が数%いるというよ

うな、みんなが結婚する皆婚社会なんて社会学でこう言って、でも欧米先進国はそうではなくて一定割合結婚しない人がいると言われていたのが、あつという間にその男女のあれも1990年代の半ばぐらいからドンとひっくり返って。国勢調査は5年ごとにやっていますから、そのデータなんかも出ていますのでごらんいただいていると、今までの社会制度の延長で行っていても機能しないというようなところ。

男性の場合にはやはりどこで社会的なところとつながっているかというところ、仕事というのでつながっています。ところが、今の若い人たちは仕事もよく言われていますように非正規の方がかなりの割合ふえてくるという中で、仕事と切れやすくなっている、縁が切れやすくなっています。そうすると、どこもつながらない、家族という親密空間の部分も薄くなってきているというようなことで、それにかわるやはり人間が社会的な動物としてそのどこかにつながっていかなかったら全うに生き切れないというところの場を都市の中で生み出していく。そういったことをNPOや、それから地域というところがやっぱりそういう仕組みを提供していくということが求められているのかなと、そういうデータを見ても思ったりしています。

地域調整課長 後ほど用意しておきます。

区長 ええ、資料は提供してください。

竹内委員 ちょっとこの件ですけれども、これ、区長に自治総研ができたという、10年とか20年後とありますが、こう来て現状を考えてくださいといろいろお願いしていて、やっとそういうデータが出てきたわけですが、そういう現状のデータを見て例えば10年、20年先がどうなるというところを。

区長 その推計もやっていますから。

竹内委員 いや、それをやっておいて、現状何をするかということが非常に重要だと思うのです。

区長 そうなのです。

竹内委員 例えば今少子化になっているのもそういうことを考えないで、女性保護法みたいなのをつくってしまったので人が生まなくなって減っているわけです。厚生年金にしてもそうなのですけれども。

だから、その時代の先を見た、そこに合った制度のあたりをつくらないといけないと思うのです。そういう意味ではデータがそういうふうに出てきたということは非常にいいことなのですけれども、ぜひそういうことを見て現状をちゃんとしていただければと思いま

す。

区長 そうですね。

野口委員 今、区長が言われた四谷の私どものところを、新しいところ駐車場を壊して建っているのがみんなワンルームマンションですね。

区長 いや、でも四谷は子供が生まれてきているのですよ。

野口委員 新宿1丁目、2丁目、3丁目あたりは。

区長 ああ、ですからそういったところもありますし、片方で見ただけだとわかりますけれども新宿は人口もふえていますし、人口がふえているという外国籍の人がふえているのだろと言われるのです。そんなことはなくて日本人がふえていて、それから子供も1,600人台まで1年間の出生数が減っていたのが、平成20年、21年くらいからふえて、今2,200人前後までふえているという。で、四谷もふえている。四谷の弱みというのは子供が生まれにくい地域でした。

野口委員 大木戸までの向こうとこっちの内藤新宿寄りのほうのマンションが今駐車場を壊したり、アマンドとか借りてというあれが出て壊れて、建て売りだとマンションが新宿区へ建築業として出しているかどうか知らないのですが、14階建てでそんなスペースがないのにワンルームマンションばかりなのです。この間からもう3棟できているのですがみんな、今まで私のところのマンションなんか11階建て、12階でこう日照権をあれしていたのに、傾斜を抜かしていたのですが、今はずんどう方式でもって、それでワンルームマンションがバンバン建っているのです。

区長 いや、マンション条例も新宿は1周おくれのトップランナーでつくってしまして、一定規模のワンルームマンションをつくったときには、ファミリー世帯向けのものも入れなければならないというふうな形でやっていますし、それからやっぱりその新宿の財政構造とかそういったことも見れますから、ちょっといろんなデータがありますので、こういうふうに見て、このこととして見えるのですが、全体に見るとちょっと違うこともあるかなと思います。資料提供は後ほどさせていただけるとしますので、そういったこともぜひ共有しながら。

久塚座長 新しいテーマになりましたね。

区長 ええ。いろいろお願いできたらと思います。本当に心から感謝申し上げますので、本年度もどうぞよろしくお願い申し上げます。

地域調整課長 よろしく申し上げます。

久塚座長 こちらこそよろしく申し上げます。

区長 どうも。それでは、すみません。それでは、どうぞよろしく願いいたします。

－ 区長退席 －

地域調整課長 では、すみません、お話が尽きない部分はあるかと思いますが、お手元の次第の中で5番の議事のほうに進ませていただきたいと思います。

ここからは座長選任、座長代行選任ということに入ります。この協働支援会議ですけれども、新宿区協働支援会議の設置要綱の第5条に、支援会議に座長及び座長代行を置き、座長と座長代行は委員の互選により定めると、そうした規定になってございます。そういう中でどなたかに座長をとということでご発言をお願いできればと思います。自薦、他薦ということを含めてお願いいたします。

宇都木委員 久塚先生にかわる人はいないので、当分の間ずっとお願いいたします。ことしだけではなくてずっと。

地域調整課長 はい。ただいま久塚委員を座長にということのご発言がございました。委員の皆様、いかがでしょうか。

「異議なし」の声あり

地域調整課長 では、今年度も引き続き久塚先生、また座長ということでよろしく願いいたします。

久塚座長 はい、ありがとうございます。

では、やりましょう。では、座長が決まったところで。

地域調整課長 座長代行の選任です。

久塚座長 そうですね。では、本年度座長を務めさせていただきます。協力よろしく願いいたします。代行ですけれども、宇都木さんをお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

「異議なし」の声あり

伊藤委員 名コンビでお願いします。

久塚座長 では。

宇都木委員 よろしく申し上げます。

久塚座長 よろしく願いいたします。では、もちろん定足数というか、全員おりますので会が成立していますから会の中に入ります。

では、事務局のほうで資料確認をしてください。すみません、よろしく。

事務局 では、お手元の資料を確認させていただきます。資料は9点ほどございます。まず、一番上に次第がございます。1枚おめくりいただきまして、資料1が新宿区協働支援会議委員名簿です。

おめくりいただきまして、資料2が、平成25年度協働支援会議等開催予定です。

資料3が、平成25年度NPO活動資金助成スケジュール表です。

資料4が横版になりますけれども、25年度NPO活動資金助成申請一覧です。

資料5が、NPO活動資金助成採点表で、こちらは上がNPO活動資金助成で、1枚おめくりいただきますと、新事業立上げ助成の採点表になっております。

資料6が、協働推進基金平成24年度寄附金の活用先の指定です。

資料7が、A3の大きな紙1枚で、協働事業提案制度の見直しに関する報告書に記載された見直し内容と25年度の取り組みの方向性についてです。

資料8が、前回の「協働事業提案募集の手引き」に対する各委員からのご意見の反映についてです。

資料9が、平成25年度新宿区協働事業提案制度の手引き兼募集要領ということで、こちら改訂案をお示ししております。

以上になります。

久塚座長 はい、ありがとうございます。すべてありますか。大丈夫ですか。

では、議事に入っていきます。きょうは皆さん方に事前に郵送されてきたと思うのですが、NPO活動資金助成、そろそろ始まりますが、それを中心としてということと、それから年度末までずっとやってきた協働事業提案制度にかかわるものが主な中身になります。

では、開催予定からですね。

事務局 はい。資料2をお開きいただきたいと思います。こちらは平成25年度の協働支援会議等開催予定ということで、前回3月27日にもお配りさせていただいたのですが、変わったところというのが、前は5月27日まで日程が決まっておりましたが、今回その三つ先です。7月22日と9月2日、9月6日まで決めさせていただいておりますので、それぞれの委員の方、ご予約をお願いいたします。提案審査会のほうは部長級がふえますので、こちらはNPO協働推進センターではなく基本的には本庁でやりたいというふうに思っております。それと、審議内容につきましても3月27日にお配りしたものより肉づけし、より詳しく書いております。前半の部分で提案制度の見直しのことについて本日を含めてやりますけれども、後半の部分でもまたこちらの提案制度については、その実績を踏まえた検討というのも数回にわた

り入れ込みます。このような形で1年間全14回ということで開催させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

久塚座長 非常に皆さん方お忙しい中に、今回少し本年度は少ないのですけれども、来年度はまた具体的に動き出すという予定でたくさん入ってきます。でも、少ないと言ってもこれだけの会議が入っていますので、お忙しい中で恐縮ですけれども頑張っていこうということになってございます。井下さんがいたころと会議の回数、どうですか？

井下委員 いえ、もうかなり忘れておりますけれど、このような年14回という回数もさることながら、内容も濃いものになっていたというふうには私思っておりませんで、ぜひよろしくお話ししたいというふうに思います。

久塚座長 先ほど発言したような顔をしていたので、何かお話があるかなと思ったのですけれども。伊藤委員と私と宇都木委員はよく議論をしてきた方なのですが、ほかの委員の方も井下委員もかなり押し込んで、こう主張をしっかりとされますので、皆さん方も心して議論していただければと。

井下委員 よろしくお話しします。

久塚座長 では、そのような形で進めさせていただきます。では、そこはもうよろしいですか。

では、具体的にもう少し中に入っていきますけれども、25年度のNPO活動資金助成についてというところから入っていきたいと思います。事務局、お願いします。

事務局 それでは、平成25年度のNPO活動資金助成についてご説明させていただきます。本日は資料3を使いまして活動資金助成のスケジュールについて、これまで説明会から申請受付を行ってまいりましたが、そのスケジュールでその報告についてと、あとは今後の日程について確認させていただければと思います。

続いて、資料4を使いまして申請団体の一覧、申請状況についてご説明いたします。また、今回資料5としまして2枚ものですが、一次審査の採点表を添付しております。

助成金関係で最後に資料6としまして、平成24年度の寄附金の活用先の指定の一覧表を出させておりますので、これをもとに説明をさせていただきます。

まずは資料3を用いまして今年度の助成金のスケジュールについて説明させていただきます。まずは報告の部分に移りますけれども、これまでの申請状況と説明会の参加状況について説明します。スケジュール表の一番上から行きますと、3月15日に区の広報紙に助成金募集の記事を掲載させていただきまして、その日を前後しまして区のホームページであったり区内の公

共施設にチラシを設置したり区登録団体さんにメールで周知をいたしました。

3月の下旬に、3月19日、21日、26日に3回説明会を開催しまして合計、内訳は備考に載っておりますが計9団体が参加していただきました。そして、4月1日から9日まで助成金の申請受付期間を設けていまして、9団体が申請いただきまして、うち8団体が説明会に参加された団体です。先週の4月12日に審査資料、オレンジ色のファイルをご自宅または事務所にお送りさせていただきましたので、皆様届いておりましたでしょうか。大丈夫ですか。

宇都木委員 はい。

事務局 ここまでが報告になります。この4月15日からは申請に関するスケジュールに移りますが、まず本日はそのスケジュールに関する確認です。そして、次の週、22日月曜日には書類審査に当たっての事前協議を第2回支援会議の中でさせていただきますので、その際はこのファイルをご持参いただければと思います。

そして、事前協議を踏まえまして5月6日までに一次審査の採点表を事務局まで電子メールにてご提出いただく流れとなっております。電子データにつきましては先日メールで様式を添付させていただきましたので、そこに採点の方法は後ほど説明しますが、採点表にA、B、C、D、Eの5段階評価で評価していただいて、その採点結果を電子で送っていただく流れとなっております。

そして、5月13日月曜日、こちら第3回協働支援会議にて書類選考を行っていただきまして、一次審査の通過団体、二次審査に進む団体さんを決定していただきまして、その2週間後、5月27日月曜日に第4回協働支援会議にて、こちらは公開プレゼンテーション、二次審査を経て6月上旬に助成決定という流れとなっております。

久塚座長 そこまではいいですね。はい、では次の資料に。

事務局 続いて、資料4が今年度の助成金の申請団体の一覧ですが、全部で9団体ありました。9団体のうち先ほどの説明と重複しますが、8団体が説明会に参加いただいた団体さんと、2団体が昨年度助成金の交付を受けた団体さんです。助成金の実績につきましては、各項目の一番右から3番目に助成実績という欄が載っております、申請団体中5団体が助成金を受けた実績があります。2団体が昨年度助成金を受けた団体となっております。

助成の種類で行きますとNPO活動資金助成が7団体、新事業立上げ助成が2団体です。助成金の申請時の金額ですが、それをあわせると391万9,000円と、今回の助成総額が300万円ですので、このまま単純に行くとすべての団体さんは助成金の交付を受けることができないという状況となっております。

久塚座長 よろしいですね。こういう団体になっています。はい、では。

事務局 それでは、資料5を用いまして書類審査の方法について確認させていただきます。こちらの方法につきましては、こちらの採点表を用いまして各委員の合計点で順位づけをしてまず一次審査、一次選考通過団体を決定します。その通過団体さんが二次選考の公開プレゼンテーションに進む形となっております。こちら採点表の様式につきましては、昨年度からの変更はございません。なお、このNPO活動資金助成と新事業立上げ助成、こちら様式が二つに分かれておりますので、採点いただく際はご注意ください。

そして、評価点につきましては、採点表の右上に載っておりますが、評価AからEのうち一つを選んでいただいて、そのAからEの選んだものを各項目に記載していただきます。点数の変換については事務局で行いますので、あくまで点数ではなくA、B、C、D、Eのどれかをつけていただく形となっております。

二次審査の公開プレゼンテーションの方法であったり開催時間、また発表質疑の時間などについては次回の第2回協働支援会議にてご審議いただければと思っております。

資料5については以上です。

久塚座長 はい、ではここで一たんとして、今まで審査の方法とか様式、今のところあまり変わらないのですけれども、ご質問、意見ございませんか。資料5、二つあって、新規立上げ助成と別にするという形で、こっちも大丈夫ですね。

では、次に行きましょうか。では、資料6を使ってお願いします。

事務局 資料6を使いまして、平成24年度の寄附金の活用先の指定についてご説明いたします。この助成金につきましては区民の方、事業者の方から寄附金と、また区の財源を用いまして協働推進基金の原資としておりますが、寄附をしていただく際にその活用先として20の分野、または団体を希望することができまして、助成の審査に当たってはその寄附者の意向を尊重するよう努めるということになっておりますので、その昨年度の活用先の状況についてご説明させていただきます。なお、25年度末の基金残高は約1,531万円となっております。

それでは、昨年度の実績についてです。こちらの資料6の下のほうに寄附をいただいた実績が載っております。全19件ご寄附いただきまして、その合計が24万5,086円です。そのうち4件分野の指定がありましたので、そのどの分野に指定されたかというのがその資料6の上の部分に載っております。なお、団体への指定は今回ありませんでした。こちらの分野の指定ですが、3分野に指定がありました。一つが分野6の学術、文化、芸術またはスポーツの振興を図る活動、こちら2件ありまして、金額で行きますと1万155円です。

続いて、分野11の国際協力の活動、こちら2件ありまして4万155円。続いて、分野13番、子どもの健全育成を図る活動、こちら1件ありまして9万2,000円です。こちら155円の部分なのですけれども、平成24年7月11日に寄附いただいた方が311円寄附いただきまして、その分野が二つに指定がありましたので、こちらを2で割って小数点を切った金額155円を分野6と分野11に配分した計算となっております。

以上です。

久塚座長 はい。これを考えて最終的に結論を出していくということになる。これもよろしいですね。今、基金は。

事務局 1,531万円です。

久塚座長 はい、ということだそうです。

事務局 年々減っておりますが。

久塚座長 地震の後、違うところにそのご寄附は回ったところがありますので。

事務局 そうですね。

久塚座長 では、今までのところよろしいですか。これが5月に最終的に審査に、結論を出すものについての仕組みということになりますので。連休の間に、5月6日締め切りで採点を出してもらわなければいけないという作業も残っていますけれども、具体的に仕事に入っていくこととなります。

関口委員 すみません、1点確認事項です。関口ですけれども、この申請団体との関係なのですが、シーズの監事にまちぼつの事務局長の辻という者が入っているのですが、そういう場合は私はこのまちぼつの審査から抜けたほうがよろしいですか。

久塚座長 何かこれ、前にありましたか。

事務局 利害関係があるかどうかというところなのですけれども、それで今、審査員との関係でということでもありますので、関口委員のほうでよろしければ、例えばその関口委員自身がこのまちぼつの役員になっていらっしゃるとか。

関口委員 ああ、それはないです。

事務局 そういう関係でなければ、基本的に審査のほうに携わっていただいていると思っておりますが、よろしいですか。

関口委員 わかりました。

宇都木委員 だから、会員だからってえこひいきしたらいけないのだよ。

関口委員 それはもちろん、はい。それはもう大丈夫です。

久塚座長 余計厳しくなってしまうかもしれない。このさっきの一覧表にあったもの、気になるかもしれませんがけれども、前年度申請したかどうかみたいなのは、過去の申請というのもデータが多分あるわけですよね。それはこちらには反映できないかもしれませんが、何となく頭の中に皆さん方残っているかもしれません。もしそういうことで質問があれば審査の段階で出してもらえればと思います。きょうはつけていませんけれども。

宇都木委員 昨年に引き続き申請しているところは、申請書の中に昨年の実績が一緒に入っているのですか。

事務局 はい、今回は2団体さんの昨年の実績分が実績報告書に入っています。

宇都木委員 はい、わかりました。

久塚座長 非常にページ数が多いのでわかりづらいかもしれませんが、そういうふうになるようにはなっているのですよね。

事務局 はい。

久塚座長 ほかにないですか。はい、関口委員。

関口委員 審査自体にはあまり関係ないのですが、ちなみにその1,500万円の残高が単純に300万円ずつ支出していくとあと5年で枯渇すると思うのですが、それはなくなったらどうなるのでしょうか。

久塚座長 山田課長さんのほうから。

地域調整課長 では、区長がいませんので担当課長のほうから。確かに算数といいますか、1,500万円の残でございますので、300万円ずつだと5年ということになるかと思えます。区のほうでは基本構想総合計画といいますか、実行計画というところで協働を大きな柱にして立てていますので、なくなったからといっておいそれとやめませうというわけには多分行くものではないと思えます。また、一方でなくなるまで5年間あるのであれば、その間、さっさと営業をやって1円でも多く寄附金を集めてこいという財政当局からのそういう強い働きかけもあるでしょうから、枯渇しないようにベストを尽くしていきたいというふうに考えます。お答えになっていますでしょうか。

宇都木委員 事業として必要なのだから何とかするよ。

久塚座長 だから、これが事業じゃない、そもそも。

関口委員 ええ。

久塚座長 だから、お金がなくなって事業をやめるという話にはならない。事業を維持するというのであればということでしか答えは、だれが答えても同じような答えになるでしょう。

地域調整課長 多分今の段階でしたら区長が答えても。

久塚座長 同じようですよ。

地域調整課長 トーンはそんなに変わらないと思うのですが。

関口委員 ですから、ということはだから下手に審査基準を厳しくするというか、節約する必要もないということですよ。けちる必要はないということですね。

宇都木委員 いや、そこは違います。節約とか大盤振る舞いとかは関係ないのです、審査基準というのは。金があるから大判振る舞いしよう、金がないから絞ろうというのは審査ではないのです、それは。

関口委員 とはいえやっぱり先が見えているのであればという気もするので。

宇都木委員 それは按配であって、審査ではないのです。

久塚座長 よろしいですか。

関口委員 はい。

太田委員 今すごく気になる発言をされたのですけれども、その審査基準というのはある程度例年どおりやるとして、仮になのですが、300万円を超えたような結果が出たときというのは追加予算とか何かというのは可能なのでしょうか。

地域調整課長 座長、300万円、これは議会の議決を受けての予算ということになりますので、基本的にはこの300万円の範囲の中でご判断いただければと思っています。

太田委員 はい、あくまでもそこが。

地域調整課長 ええ、300万円で頭打ちです。

太田委員 頭打ちですね。

久塚座長 そのときの配分は過去いろいろ、伊藤委員覚えてますよね。

伊藤委員 例えば50万円のところがあるとすると、結果として、50万円足していくと400万になったとするじゃない。

太田委員 はい、はい。

伊藤委員 極端なことを言えば300万円に抑えるには、その400分の300の割合を掛ければいいわけです。そうすると300万円におさまります。そのときには最初にこのNPO団体に、あなたのところは50万円でないかと絶対だめなのですかという問いかけをします。そうすると、私のところはこれから減額されても受けます、それでこの事業をやるためにはその分、うちのほうで持ち返してやりたいというような答弁が出てくるという形になりますね。いろんなやり方があります。

太田委員 わかりました、そういう内容ですね。はい、ありがとうございます。

久塚座長 最初に金額が少ないところに、これも10何万円とあるじゃない。

太田委員 ありますね、はい。

久塚座長 そこは削るのはやめてとか、いろいろ議論をやってやるのですよ。

伊藤委員 内容で判断します。

久塚座長 本当に少ない金額で出しているところはフルでもう最初からあげて、ほかのところで比例で配分していったらどうかというようなご意見もあります。

太田委員 それも柔軟に考えるのですね。

久塚座長 ええ。だから、第二次審査が通ったときにそこでラインを引いて、金額でラインを引くというよりはやっぱり点数のほうを。うちは内輪で決めるやり方もありますけれども、超えても予算の範囲内で確保できるような工夫をします。

太田委員 わかりました。そういう意味では宇都木委員のおっしゃったように厳格にやって、その結果として金額が足りなくなればそれぞれの団体に打診をしてお。こう正統なやり方でやるわけですね。

久塚座長 はい。

太田委員 はい、ありがとうございました。

久塚座長 ですから、審査をして点数をつけたときにどこでラインを引くかということも決め方がありますので、だから金額を念頭に置くのではなくて、やっぱりNPO活動助成という趣旨に沿った審査をきちっとやっていくというのが先ですね。

太田委員 はい、わかりました。

伊藤委員 伊藤ですけど、今言ったような方法と、例えば個別にこの項目は助成金の対象から本当は外れてもいいのではないのと、そんなところも見ながらいろいろやっていきます。

太田委員 そういうのもありですか。

伊藤委員 はい、いろいろやっていきます。するとその分、50万円のところから10万円なり関係ないところがあったとすると、そういうのを見て判断します。

太田委員 はい、わかりました。

久塚座長 はい、ほかには。では、これでやっていきましょう。よろしいですね。

では、次の議題のほうに移りたいと思います。(5)協働事業提案制度について、事務局、お願いします。

事務局 それでは、こちらの提案制度についてですが、資料のほうは7、8、9を一遍にや

るのですが、まず資料9のこの手引きの改定案を横に置いていただきながら、資料8の前の協働事業提案募集の手引きに対する各委員からのご意見の反映についてというのをお聞きいただきたいと思います。

前回の支援会議で委員の皆様からご意見をいただきまして、こちらでどういうふうに手引きに反映したかという一覧表にしたのが資料8で、4点ほどございます。

まず1点目が、手引きで申し上げますと3ページになります。協働事業提案制度の見直し報告書に掲載された見直し内容が実際どのように反映されているかということで、実際に区担当課職員が提案団体の実施事業場所に派遣されるのはいつの時期かというご意見がございました。こちらにつきましては、手引きの3ページ、赤い文字になっておりますけれども、この流れの中に加筆しました。上から10行目になりますが、「一次審査（書類選考）終了後、『区担当部署』による意見書作成」の時期に追記したところでございます。

2点目は手引きの19ページになります。確認シートのところですが、2項目目の5です。「本事業は、必ずしも事業終了後、区事業として継続実施を約束するものではありません。そうした制度であることを理解し、事業実施期間終了後の事業展開をイメージして事業を企画していますか」という質問に対して、前回お示ししたときは「企画している」「企画していない」という選択肢だったので、これが少しそぐわないというご意見がございましたので、赤い文字で、「理解し」という3文字を加筆し、「理解し企画している」としております。

3点目に、この確認シート全体的に非常に厳しい内容だというご指摘もございました。その中で、実際の審査の中にこの確認シートの内容を反映させるのかどうかというご意見がございました。そもそも、このシートは、これだけは押さえてほしいという区からのメッセージという意味で作成させていただいたもので、提案書を窓口へ提出していただくときのチェック用として使用しますので、その旨をこちらのシートの一番下の欄外に記載させていただきました。赤い文字で「この確認シートは企画提案書提出時のチェック用として使用します」というふうに記載しまして、実際こちらの確認シートは採点対象としないことにしました。

次に、4点目です。こちらは全般的な質問なのですが、協働事業提案制度の見直し報告書に掲載されました見直し内容で、今回の手引きに反映されていないものが幾つかあったのですが、それについては今後どのように整理していくのかというご質問がございました。これについては資料7のほうをお聞きいただきたいと思います。

この資料7は、昨年10月にお配りしました紫色の見直し報告書の31ページ図表11という表をアレンジしたものでございます。左側の見直し内容が報告書に載っている事項で、それ

に関連し、取り組みの方向性というのが右側にございます。これで募集提案のことについて確定させていただきたく、それぞれの項目に25年4月というふうに時期を明記しております。

久塚座長 このような形で反映させるのですか。

事務局 はい、そうです。反映させます。

久塚座長 というのが資料7の右側ということになりますね。

事務局 はい、そうです。それと、手引きの7ページ目になりますけれども、全体的に落としている内容がないかどうかの再確認を事務局のほうでしましたところ、経費の支出について年間330万円のほか1年目が調査に当たる場合は年間250万円で4年間というものと、もう一つございまして、「また、12ページに記載の行政評価（経常事業評価）の対象事業については、評価書に記載の事業費を区が支出する経費の上限とします」という文章を赤い文字で追記させていただきました。このケースでは、既に一定の事業規模で事業が行われているので、1事業当たり年間330万円というのが限度ではなく、規定の事業予算の範囲内としまして、評価書に記載の事業費が区が支出する経費の上限となるということを追記したものです。ここはわかりづらいので、こちらの手引きに実は出すかどうか実は少し迷ったのですけれども、こちらにあえて掲載させていただいております。

それで、もう一度資料7のほうへ戻りいただきたいと思います。こちら25年の5月のところに、例えば「事業方針に当たってのヒアリングシートへの所要人員算定様式の追加」等いろいろ書いてあるのですけれども、それでまず今月4月には庁内の中を固めて、提案制度について周知徹底を図っていこうというふうに考えておまして、具体的には今週金曜日の4月19日には協働主任会議という区役所の内部会議を開催する予定です。この協働主任会議というのは、区の庶務担当課長16名がメンバーになっております。その協働主任を集めまして今回の協働事業提案の周知と、区からの課題についての説明をする予定です。

また、それから1週間後の4月26日金曜日に、協働推進員会議を開催します。これは区の係長、主査がメンバーになっており、70数名の委員なのですが、こちらにつきましては今度新しくできましたNPO協働推進センターを会場に、区の協働事業提案制度等の説明と、NPO協働推進センターの新しい施設長の講演やセンターのお披露目等をして、まず4月はそういった庁内組織から固めて周知していきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

久塚座長 いろんなご意見を先日も職員の方々から、管理職さんからも含めていただいて、それも反映していますし、反映させるだけではなくて、今度はこれだけやったということの裏

返しになりますけれども、実際にご理解をいただくというようなことにもつなげて、日程に入れています、資料7の右のほうです。たくさん書き込んでいるという状態になっていますけれども、この点について何かありませんか。

関口委員。

関口委員 7ページの先ほどのご説明のあった、「また12ページに記載の行政評価（経常事業評価）の対象事業については、評価書に記載の事業費を区が支出する経費の上限とします」ということなのですが、これはつまり例えばあるAという事業の事業費が1,000万円だとすると、この協働提案事業の中でも1,000万円を区のほうが出してくださる可能性があるということによろしいのですか。

地域調整課長 基本的にはそのご理解で結構です。というのが、これまでの協働事業提案制度、見直し前のものなのですから、一時期は年間500万円ということで、それはこの協働提案制度のために財政フレームを確保して、その中で1事業当たり500万円で当て込んでいたのです。

それはそれとして1事業当たり年間330万円ということで、事業費相当分は区の計画事業でとっているものがあります。一方で、そうはいつでも行政から課題や事業を提案してほしいと言っても、今、既にいっぱい事業を抱えているとそれ以上はなかなか手いっぱい難しいだろうと。そうすると、既存の事業を棚卸ししてもらってその中でとって考え、そうした場合には既存の事業費が700万円とか1,000万円とかということで組んでいるわけですから、それは行政の一定の認識として何か協働でできないか。あるいは、課題があるというようなところは評価者のほうからNPOに見つけてもらってご提案をいただいて、それが意味あることだということで採択の運びになれば、700万円の協働事業とか1,000万円の協働事業になるだろうということです。

関口委員 これ、かなり革命的というかすごい大変更になるので、いや、これやれるのだったらすごい手が挙がるNPOも多くなるのではないかなという気がするのです。

佐賀県とかがやっていた協働化、我孫子市でしたか、協働化テストでしたか。

地域調整課長 市場化テストですかね。

関口委員 市場化テストみたいな意味合いも持ってくるということですよ。つまり今、行政さんでやっているほうのやり方と、予算よりこっちのほうがいいですよということをNPO側が提案すれば、そういうふうに切りかえていただける可能性がこの制度を通してやれば出てくるということですね。

宇都木委員 いや、それ、本来事業に踏み込もうということだから、簡単に言えば。

関口委員 協働をだから協働化すると言うのがいいのかわかりませんが、そういうことになると思うので。いや、私はこれは大賛成なのですが、すごいなと思います。

宇都木委員 もともとそういうものなのですよ、提案制度というのは。

関口委員 はい。

久塚座長 よろしいですか。大転換したかどうかは別として、新宿区がこうやっていなかったようなものだけではなくて、仕事がふえるというこのスタンスがどうしても強いとするならば、逆にということも考えたというわけです。それで出てきた結果、7ページのような表現になってくるわけです。これが動き出すとおもしろいとは思いますが、なかなかNPOがこう進行のところで難しいことが起こるかもしれませんね、ジョイントをかけるのは。

伊藤委員 行政のほうがそこまでパッと離せるかどうかだよ、一つはね。だって、ここまでやってきたのだからとか、自分のところで、いや、完成させたいとかそういう気持ちをなくしてNPOさん、市民の方の参画でやろうという意識改革ができればどんどんいろんなものがそっちへ出ていくのではないの、協働事業のほうで。

久塚座長 一つでも二つでもこう動かしてみると。

伊藤委員 そうそう。

久塚座長 意外とこううまくいきますねという話も出てくるかもしれない。

伊藤委員 そう、それが水平展開できれば、こういう事例が出てきて、みんなのところもどんどん放り投げしてやっていこうとか。

久塚座長 はい、ほかにはいいですか。

こういう形で先ほどの資料の8を使ってご意見をいただいて最終的に反映させた形、特に4のところなどについては実際の新宿区の仕事の進め方、あるいはこのセクションの進め方としてこのようにやっていこうということになっております。よろしいでしょうか。

非常にありがたいご意見で、単に文章的に直すとか見直しをしたというような話ではなくて、実際見直した結果、どこでどういうふうになるのだということをごきちっと検証しなければいけないので、次のように進めていくというふうにしましたので、これで進めることができます。また、進めていく過程でご意見などありましたら、微調整できるものについてはご意見いただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。

では、今、15分ちょっと過ぎだと思えますけれども、これで資料などを使ったものは終わるので、あとは次のところに移っていきたく思います。では、事務局、お願いします。

事務局 手引きのほうの確定につきましては、どうもありがとうございました。

こちらの流れに従いまして、提案書の提出期間は、5月20日月曜日から6月25日火曜日までということで設定させていただこうと思います。これで、新宿区の広報には5月15日号で大きく掲載したいと思っております。こちらの提案に当たりまして、先ほどの資料7にもあるのですけれども、事業報告会と兼ねた新規事業募集説明会の開催、25年5月というふうに向向性にも出ているのですが、この日程はもう確定いたしました。まず、5月21日の午後、新宿NPO協働推進センターで24年度に行いました協働事業4事業の報告会を行います。それぞれの団体が20分ぐらいの持ち時間で発表していただく予定になっております。それを説明会とタイアップして行う予定です。

それと、今委員の皆さまご相談したいのが、5月17日の金曜日と5月24日の金曜日の説明会の予定でございます。既に2月に行いました助成金の申請のときもミニ講演会ということで宇都木委員と伊藤委員にお願いしたところでございますけれども、今回も5月17日、24日、それぞれどなたかの委員の方にミニ講演というのをお願いしたいと思っております。ちよつとこの場でどなたかお引き受けいただけますでしょうか。お時間についてはその委員さんにお任せしますので、まず17日、24日でご予定のほうをお聞かせいただきたいと思ひます。

久塚座長 協働事業提案の募集ということで、新しくできたセンターで実際の報告とセットになったような形で行うというのを間に入れているのですけれども、この前と後ろに1回ずつ募集に当たってのことしの説明会を行うと。より多くの応募があるように働きかけていこうという趣旨です。17日も24日も金曜日ですよね。

事務局 はい。

宇都木委員と伊藤委員、またことしも協力していただければと思うのですが。

宇都木委員 いいですよ。

伊藤委員 いいですけど。

久塚座長 はい、ありがとうございます。では、そのお二人にお願いしたいのですけれどもよろしいですか。

関口委員 はい、よろしくお祈ひします。

久塚座長 では、その説明会でよりたくさんのお祈ひがあるように働きかけていただきたいということですが、何時からどのようにするかということについては、両委員と事務局のほうで調整してもらひます。場所はここですね。

事務局 そうですね、こちらについては本庁舎で行ひます。

久塚座長 はい、では両委員ご協力をよろしくお願ひします。たくさんの方が出てくるように、せっかく見直した後の出発ですので、見直しをして事業年も複数に延ばしてすることが可能になっている等いろんなことを工夫したので、いいほうに結果が出るように含めて期待をしておりますので、両委員お忙しいでしょうけれどもよろしくお願ひいたします。

事務局 あとはもう次回開催の予定です。今回は来週、1週間後になります。2時からで、第4委員会室になります。テーマが25年度NPO活動資金助成書類審査に当たっての事前協議ということで、委員の皆様にお配りさせていただいたこちらの黄色いファイルです。お手数なのですが、こちらの黄色いファイルのほうを次回お持ちいただきたいと思っております。

宇都木委員 了解。

事務局 よろしくお願ひいたします。

久塚座長 これで審査に当たって書類を見てわからなかったところだとか共有するような形で、毎回同じなのですけれども、そこで点数をつけるわけではないですので、そこで結託してこれは何点だねというようにならないように、それぞれこれによって採点をするということでやらせていただきます。来週の月曜日、またよろしくお願ひいたします。

では、早く終われるときは終わります。時々、長く延びていますので。よろしいですか。

では、井下委員、久しぶりにどうですか、会議、この何人かと一緒に座っていて。

井下委員 率直に申し上げてなかなか思い出せないです、申しわけないのですが。ただ、きょう資料を先ほど山田課長ともちょっと事前にお話をさせていただいたときのこの手引きですか、その1ページ目のところに協働の基本原則なるものが6つ、ああ、こんなことを書いていたのだなど、率直に申し上げて。でも、今でも普遍的なもので、ずっと脈々とこの協働事業の定義でこう流れています。

きょうお話を伺ってまして、まだまだ私、ちょっとついていけないのか、ついていけないのかよくわかりませんが、冒頭申し上げたとおりお話を聞きし、またご指導もさせていただければというふうに思っていますのでよろしくお願ひします。

久塚座長 前任の村山委員も、何か社協から見たときにこういうのがどう見えるという、社協の人たちがだとか発言されていたので、今までの立場とはまた違う立場で発言してもらえればというように思います。

井下委員 はい。

久塚座長 事務局、よろしいですか、これで。

事務局 はい、ありがとうございます。

久塚座長 では、少し時間が余ってしまいましたけれども、本日、第1回目の会議これで終わります。来週またよろしく申し上げます。

関口委員 申し上げます。

事務局 ありがとうございました。

— 了 —